

現社でGO! 25 中小企業・農業問題

① 満点の極意

中小企業は厳しい環境の下におかれている

1. 大企業との格差…1. 資本装備率、2. 労働生産性、賃金
2. バブル崩壊後…銀行による「貸し渋り」と「貸し剥がし」

中小企業は、大企業も含めた全事業所数の 3.90% 以上を占めている。しかし、従業員数では約 4.80%、出荷額にいたっては約 5.50% と割合が低下する。

また、労働者1人当たりでみた場合の工場・機械などの有形固定資産の額（6 資本装備率）が低く、これが労働者1人当たりの付加価値生産額（7 労働生産性）、賃金の低さの原因となっている。さらに、中小企業の多くは大企業の 8. 下請け（大企業の完成品の部品生産を請け負う）になっており、景気悪化の際には受注が減少するなど、厳しい立場に置かれている。

金融面でも、銀行からの融資を受けるのが難しいなど、中小企業を取り巻く環境は厳しい。その上、9 バブル崩壊後には銀行が「10 貸し渋り」（新規融資を手控える）や「11 貸し剥がし」（返済期限前にもかかわらず返済を迫る）を行ったことで悪条件が重なり、経営悪化や倒産に追い込まれた中小企業が続出した。

② 満点の極意

中小企業にも新たな動きが見られる

中小企業の新たな動き…電子商取引による取引の拡大、ベンチャービジネス、大学研究機関との共同開発、新興企業向け株式市場の整備

農業問題

満点の極意①

1990年代には、牛肉・オレンジの輸入自由化とコメ市場の開放が行われた。このうち、コメの市場開放は2段階で進んだ。

第1段階→GATT の ウルグアイ・ラウンド（1986～94）で ミニマム・アクセス（最低輸入義務）を受け入れ、1995年から実施された。ミニマム・アクセスとは、国内消費量の一定割合を必ず輸入しなければならないというもの。

第2段階→1999年には、ミニマム・アクセスを超えて輸入されるコメについて 関税化が実施され、輸入数量制限はなくなった。こうした動きは、当然、国内の農業政策の転換と連動していた。例えば、食糧需給価格安定法の制定・改正（1994・2003）により、コメの生産・流通に市場原理が大幅に導入された。

また、従来の 農業基本法（1961）に代わって、食料・農業・農村基本法（1999）が制定された。同法は農業の多面的機能の発揮、農業経営の法人化などの方向性を示している。

満点の極意② 日本の穀物・カロリー自給率は先進国最低水準

1. 食料自給率…穀物自給率→約 30%、供給熱量自給率→約 40%

2. 自給率の高いもの… コメ・鶏卵 →90%台
3. 自給率の低いもの… 小麦 →10%超、大豆 →約5%

【2004年追試 20*】日本の中小企業についての記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 先端産業分野では、大企業以外にも、独自の知識や技術を用いて新商品を開発する中小企業が現れ、これはベンチャービジネスと呼ばれている。
- ② 中小企業と大企業の間には、機械設備や従業員数の面でこそ大きな格差が見られるが、従業員一人当たりの生産性はほぼ同じである。
- ③ 中小企業の事業所数は、徐々に増えてきているとはいえ、まだ大企業の事業所数よりは少ない。
- ④ 銀行融資に依存して経営の大規模化を図っている大企業に比べて、中小企業では金融引締めによる影響は現れにくい。

解答：①

【2002年追試 41】ベンチャービジネスの創出に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① ベンチャービジネスは、近年では、高度な技術開発を必要とするため、小さな企業では困難である。そのため、大企業との共同開発を行ったり、大企業からの支援を受けたりして行われるようになってきている。
- ② ベンチャービジネスは失敗する危険性も大きい。そのため、失敗した場合でも、その内容次第では再度チャレンジしやすくするような支援体制を整えていくことが、ベンチャービジネスを育てるうえで重要である。
- ③ ベンチャービジネスは新しいアイデアや新技術をもとに事業を始める。そのため、ベンチャービジネスは新しい先端的な産業分野では有望であるが、伝統的な産業分野では育つことはない。
- ④ ベンチャービジネスは、大学や公的な研究機関の技術開発とは相容れないものである。そのため、各国ともベンチャービジネスと研究機関との協力体制づくりには消極的である。

解答：②

【2011年追試 28】日本における農業の問題や農村の現状に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① バブル崩壊後の1990年代に起きた不況をきっかけに、農業就業人口が減少から増加に転じている。
- ② コメの輸入に関しては、関税による調整は行われておらず、数量による調整が行われている。
- ③ 中山間地域の農村のなかには、福祉や医療などの基礎的な生活条件が厳しくなり、コミュニティの維持が困難な状態に陥るところが現れている。

④ 新食糧法に基づき、政府はいったんすべてのコメを買い上げて、その後、市場に供給している。

解答：③

【2007 年本試 22*】農林業の持つ多面的な機能に関する記述として**適当でないもの**を、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 棚田は、斜面に造られた階段状の水田のことであり、独特の景観を提供し、洪水防止にも役立つ。
- ② 里山は、農林業に従事する人以外の立ち入りが法律によって規制されている特別保護地区なので、地域に固有の希少な生物種の保護に役立っている。
- ③ 間伐や下草刈りなどの森林経営(管理)は、京都議定書で温室効果ガスを吸収する手法として認められている。
- ④ 農山村は、ゆっくりと滞在しながら農林業体験などを通して地域の生活を知るグリーンツーリズムの場を提供する。

解答：②

【2007 年本試 21*】政府が行った農林業政策に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 食糧管理制度は消費者よりも農家の保護に重点を置いて運営されるようになっていたので、食糧管理特別会計は黒字であった。
- ② 国内林業の保護及び国際的な熱帯林保全活動への協力のために、日本は東南アジア諸国からの木材の輸入を禁止している。
- ③ 新食糧法により、コメを市場で自由に販売できるように、価格決定や国内流通などについての政府管理が縮小された。
- ④ コメの減反政策とは、単位面積当たりの収穫量を減少させることで生産量を抑制する政策のことである。

解答：③

【2005 年本試 20】1990 年代における日本の農畜産物輸入の自由化についての記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 日本は、APEC(アジア太平洋経済協力会議)で、牛肉とオレンジの輸入自由化に合意した。
- ② 日本は、ガットの多国間協定で、コメの輸入自由化に合意した。
- ③ 日本は、サミット(主要国首脳会議)で、牛肉とオレンジの輸入自由化に合意した。
- ④ 日本は、日米包括経済協定で、コメの輸入自由化に合意した。

解答：②

【2003 年本試 21*】日本の農産物輸入に関する記述として**適当でないもの**を、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① GATT のウルグアイラウンドの交渉において日本政府がコメ市場の部分開放に同意するまで、加工品を除くコメの輸入は認められていなかった。
- ② 農業分野で日本市場は閉鎖的だと言われることもあるが、現在、日本の農産物の純輸入金額(輸入金額－輸出金額)は世界で最も大きい。
- ③ 国内で柑橘類を生産している農家を守るため、グレープフルーツやオレンジには輸入数量制限を課している。
- ④ 農産物輸入の自由化など厳しい経済環境に対応し、農業の活性化を図るために新農業基本法(食料・農業・農村基本法)が 90 年代に制定された。

解答：③

2014 下線部 a に関して、日本の状況に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 新食糧法では、コメの価格・流通に関して、政府が管理する食糧管理制度が維持されている。
- ② 食料・農業・農村基本法では、農業の機能として、食料の供給以外に自然環境の保全などの多面的機能が明示されている。
- ② 高度経済成長期以降、農業の国内総生産に占める比率は減少したが、2000 年代に入ってから増加している。
- ③ 中山間地域は、農業を営むのに不利な地域であり、高齢化も進んでいるが、中山間地域の耕作放棄地は減少している。

正解→②